

Title	限界収穫均等の法則（下）
Sub Title	
Author	増井, 幸雄
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1915
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.9, No.3 (1915. 3) ,p.347(125)- 354(132)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19150301-0125

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

跡のみ。英蘭銀行の堅實鞏固、新き四圍に順應す可く何等の臨機變通を必要とせざる傳説因襲及大藏省の實際的常識恒心は茲に協勞して、當然に加へらる可かりし永久的慘害を防止して其功を完うしたり。吾人は今滿腹の信頼を大英國金融の將來に繋ぎて、筆を此草々の稿に擱かん。註、史上未曾有の大難歐洲の中原に發して茲に五ヶ月、此間歐洲殊に英國の緊急的金融施設及經過、凡そ傳へられて遺憾なきが如しと雖も、翻て熟視すれば、并は斷片的政策の臚列にあらずんば、輒ち零碎の途説に係るもの多く、其統一的政策の眞義の模稜たるは、恰も歐洲戰局の成敗の索漠として真相の尋ね難きに似たり。戰爭の正紀は戰終るの曉に俟つ可しと雖も、緊急的經濟政策觀の經緯は今日に於て最も有利に描寫せらる可し。如何となれば金融界の善謀善戰は、開戰直前後に於て、重疊の波瀾と曲折とに富むを例とし、隨て吾

人の學ぶ可きもの亦此間に最も豊富なるものあればなり。會々最近に翻讀せるゲンブリッヂ大學ケーンズ教授の、遙にエール大學の經濟雜誌に寄せたる右の論文は、三箇の意味——一は同教授の近著にして亦其マグナム・オブ・スたる「印度の通貨及財政」の教授の特長が斯る種類のゴーチアス結び目を解くの第一人者たるを明徴するものあること、二は同教授の曩に劍橋の經濟雜誌九月號に掲げたる、戰爭第一月間に於ける英國の金融上の地位を論じたる一篇と本稿とは首尾相應す可き好姉妹篇を爲せること、三は本稿が特に其親善なる米國の有識の爲に、最も忠實に英國の金融地位を説明せんと企圖せるものたること——に於て、正に叙上の需要に應ず可き名篇たるを覺ゆるなり。而て是れ同時に吾人が之を紹介したる所以たるものとす。

(大正四年一月十五日)

限界收穫均等の法則 (下)

増井幸雄

五

第二 耕地が數ヶ所ある場合、前節に述べたる耕地が一に限られたる場合には、單に勞働及び資本が充分に使用し得らるれば自足經濟に於ては限界收穫が零に達するの點まで、又交易經濟に於ては限界費用と限界收穫とが等しくなるの點まで勞資が投入せられるといふ事實が行はれるのみで、未だ幾多の限界收穫が均等になるといふ事實は現はれて來ない。耕地が數ヶ所ある場合に至つて始めて數ヶ所の耕地の各々の限界收穫を比較することが可能になり、從つて本稿の表題の如き限界收穫均等の事實が現はれて來るのである。而して之にも亦二つの場合がある。

(甲) 土地の生産物に對する需要多く且つ此の需要に應ぜむが爲めに土地に投入すべき勞働及び資本が充分に存する場合。此の場合には前節に述べた(甲)の場合の理論が適用せられるに過ぎないのであつて別に説明を要せぬ。即ち各耕地がそれ〴〵耕作の限界點に達するまで、即ち自足經濟にあつては限界收穫が零になるの點まで、又交易經濟にあつては限界費用と限界收穫とが等しくなるの點まで、勞働及び資本の投入が繼續せられるのである。果して然らば各耕地の限界收穫は「耕作の限界點」に於て、詳しく云へば自足經濟にあつては限界收穫の零となるの點に於て、又交易經濟に於ては限界の收支の相償ふの點に於て、それ〴〵皆一致し平均し均等の實を現はするのである。これ限界收穫が均等になる場合の第一である。

(乙) 次は土地の生産物に對する需要少きが爲めに充分なる勞働及び資本を有する者も之を

使用するの用なきか、又は需要は大なるも而も之に應ずるが爲に投入すべき勞働及び資本を有すること極めて少きかの場合である。若し事情が前者の如くであれば(甲)の場合の如く各耕地の耕作をそれ／＼限界點に達するまで集約的ならしむるの必要はなく、若し又事情が後者の如くであれば此の點まで集約的ならしむることは不可能である。仍て問題が起つて来る。前者の場合にあつては其の當時の需要に應ずるが爲には如何なる方針を以てすれば勞働及び資本を要すること最も少なきを得るか、後者の場合にあつては如何なる方針を以てすれば僅少有限なる勞働及び資本を以て出來得る限り多大の收穫を擧げ得るか、といふことは是である。然るに一定の收穫を得るに要する費用を最少ならしむるといふこと、一定の費用を以て最大の收穫を擧げるといふことは、結局勞働及び資本を最も有効に使用するといふ同一の事柄であから、右

の兩問題に對する解答は矢張り同一である。曰く、一定の勞働及び資本を最も有効に使用するの方法は、凡ての勞資を多數耕地の中の一のみに集中投入することでもなく、又(或る特別の場合を除くの外は)各耕地に向つて均等なる分量づゝ投入することでもなく、實に各耕地の限界收穫が均等になるやうな割合を以て各耕地に分配投入することに外ならないのである。以下例を設けて此の理を説明して見やう。

今、甲乙丙丁の四耕地あり、甲地最も肥沃にして乙地之に次ぎ、丙丁は順次之に劣るものとし、而して其の各耕地に於ける限界收穫は

甲	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	0
乙	8	7	6	5	4	3	2	1	0	0	0	0
丙	6	5	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0
丁	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0

の割合を以て遞次減少するものと假定し、且つ茲に十六單位の勞資があるといふ場合を假想し

て、其の種々なる投入方法の結果として得らるゝ收穫を比較して見れば次の如くなる。

(A) 若し十六單位の勞資を悉く唯一の耕地例へば其の中最も肥沃なる甲地のみに投入するとすれば、之によつて得らるゝ收穫は

$$10+9+8+7+6+5+4+3+2+1+0+0+0+0+0+0=55$$

即ち五十五である。最も肥沃なる甲地ですら猶ほ且つ六單位の勞資は徒費せられて居る、況や乙以下の土地に於ては更に一層空費が多くなり従つて收穫總額も減少する。(A)の方針によつて擧げ得る最大收穫は五十五である。

(B) 若し十六單位の勞資を甲乙丙丁の各耕地にそれ／＼均等に四單位宛投入するとすれば、之によつて得らるゝ收穫は

甲	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	0
乙	8	7	6	5	4	3	2	1	0	0	0	0
丙	6	5	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0
丁	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	88											

即ち八十八である。唯各耕地が凡て同一豐度であり同一の限界收穫遞減率を示すものであるといふ特別な場合に於ては、各耕地に均等の割合を以て勞資を投入することは即ち各耕地の限界收穫を均等ならしむるやうな割合を以て投入することに外ならないのであるから、之は次の場合と一致する。

(C) 若し各耕地の限界收穫を均等ならしめるやうな方針を以て甲に七單位、乙に五單位、丙に三單位、丁に一單位を投入するとすれば、之によつて得らるゝ收穫は

甲	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0	0
乙	8	7	6	5	4	3	2	1	0	0	0	0
丙	6	5	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0
丁	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	108											

即ち百八である。(D) 前三方法と全く異つた或る任意の方法、例へば甲に八單位、乙に五單位、丙に二單位、丁

に一單位を投ずるとすれば其の收穫は

甲	$10+9+8+7+6+5+4+3=52$
乙	$8+7+6+5+4=30$
丙	$6+5=11$
丁	$4=4$
計	97

即ち九十七である。

以上四つの場合を比較して見るに、同じ十六單位の勞働及び資本を同じ四耕地に投入するとしても、(A)の方法によれば僅かに最大收穫が五十五に過ぎない、(B)の方法によれば收穫は八十八であつて(B)の場合よりも限界收穫が一層均等に近づいて居る所の(D)の方法によれば少しく殖えて九十七となる、而して限界收穫が全く均等になる所の(C)の方法によれば百〇八の總收穫が得られる。因て知る、限界收穫の均等となる場合に於て總收穫は最大に達することを。是れ即ち一定の勞働及び資本の效力を最大ならしむる方法であり、從つて又一定の收穫を擧ぐるに要す

る費用を最小ならしむるの方法でもあるのである。

斯の如くなるが故に、數ヶ所の耕地を有し、經驗によつて各耕地の豐度及び限界收穫遞減の割合を知るに至つた者は、勞働及び資本を有すること少きか又は多くを有するも之を充分に利用するだけの餘地なきかの場合に於ては、理性の導く限りは必ず斯る最少費用の支出か最大收穫の獲得かの方針によつて勞資の投入を行ふものであるから、茲に限界收穫均等の事實を現はすことになる。此の事は自足經濟にあつても交易經濟にあつても共に毫も異なる所はない。而して其の均等を示すの點は前記(甲)の場合とは異なつて、限界收穫の零となる點でもなければ限界收支の相償ふ點でもない、是等の耕作限界點以上の或る一點に於て均等を示すのである、蓋し此の場合は勞働及び資本が耕作を限界點に達するまで集約的ならしむるに足りないことを

假定した場合であるからである。限界收穫均等の法則の現はれる第二の場合は即ち是れ。

六

以上、四五の兩節に於て述べた所を簡単に表すすれば次の如くである。

交易經濟	自足經濟	耕地が一ヶ所なる場合		耕地が數ヶ所なる場合	
		勞資を充分に使用し得る場合	勞資を充分に使用し得ざる場合	勞資を充分に使用し得る場合	勞資を充分に使用し得ざる場合
限界收穫と限界費用とが等しくなる點まで勞資が投入せらる	限界收穫が零となる點まで勞資が投入せらる	使用し得るだけの勞資が投入せらる	各耕地の限界收穫が均しく零となる點まで勞資が投入せらる	各耕地の限界收穫が均しく零となる點まで勞資が投入せらる	各耕地の限界收穫が均しく零となる點まで勞資が投入せらる

思ふに人は自足經濟に於ては總收穫の大ならむことを欲し、交易經濟に於ては純收穫の大ならむことを欲する。而して此の大なる總收穫や大なる純收穫を得るに當つては、勞働及び資本を多大に使用し得る場合には之を徒費せざらむ

ことを力め、多大に使用し得ざる場合には之を最も有効に使用せむことを力める。仍で耕作の集約程度には一定の限度が劃さるゝことゝなり、勞資の使用方法に種々の工夫が加へられることゝなるのである。耕地の數が多數に上つた

場合に於て「限界收穫均等の法則」の行はるゝに至るのは其の結果に外ならない。此の法則の行はるゝ理由は、人は勞資を最も有効に使用し一定の勞資を以て最大の收穫を擧げむことを欲するものであるが、恰も此の法則の教ふる所に従へば實際其の希望を達し得られるものだといふ點に存する。即ち此の法則は原因から見ても結果から見ても共に收穫（自足經濟にあつては總收穫、交易經濟にあつては純收穫）を最大ならしむる所以の法則であるからして、之を換言して「收穫最大の法則」と呼ぶことが出来る。

七

以上を以て「限界收穫均等の法則」の説明は終つたが、猶ほ茲に一言附け加へて云ふべきことがある。それは、「限界收穫均等の法則」を横に平面的空間的に見て一定時に於ける事相に關聯せしめて考へるときは勞働及び資本を最も有

效に使用する方法を示すことになるのであるが、若し之を縦に立體的時間的に見て長期間に於ける事相に關聯せしめて考へるときは此の法則は時の経過と共に行はるゝ農業耕作發展の筋道並に地代の發生増加の筋道を示すことゝなる、といふことは是れである。

人口未だ少く土地生産物に對する需要亦少き間は人は知り得る限りに於て最も肥沃なる且つ最も便利なる土地、前に設けた例によれば甲なる土地を耕作する、而して勞資の投入量は未だ極めて少い、假令勞働及び資本が充分にあつても生産物の需要少きが爲に其の之を投入する分量を例へば一單位だけに止めて置く。然るに人口増加し需要増加するに従つて其の投入量を増加して二單位とし三單位とし未だ耕作限界點に達せざる以上は、更に進んで四單位を投ずるに至るであらうが、若し經營者が將に第四單位を投入せむとする時に當つて甲地よりの限界收

穫が乙地なる新耕地の限界收穫よりも少くなることを知るに於ては、甲地に向つて四單位全部を投入することなく、甲地には三單位に止めて第四單位目は之を乙地に投入することになる。蓋し最後の一單位を甲地に投入しても爲に積極的に損失を來すことはないとするも、之を乙地に投入すれば甲地に投入するよりも一層大なる收穫を擧げ得るからである。即ち耕作は此の場合一層集約の度を進むことを止めて擴張の方嚮に向ふことゝなるのである。而して其の後猶ほも需要増加すればそれに従つて甲乙兩地の限界收穫を均等ならしむるやうな方針を持しつゝ耕作限界點に達するまでは漸次勞資投入量を増加して行くであらうが、其の勞資投入量を増加すること四單位に及び、甲に五單位乙に三單位、合せて八單位を投じたる後、更に進んで第九單位を投せむとするに際し、若し第九單位を甲乙何れかの耕地に投ずることによつて得べき限界

收穫が之を丙なる新耕地に投じて得らるべき限界收穫よりも少くなることを知るに於ては、第九單位目の勞資は甲乙何れにも投入せられずして丙地に投入せらるゝことになる。即ち茲に於ても又々集約が一時停止されて擴張が行はれるのである。

斯の如く耕作集約より生ずる限界收穫が耕作擴張より生ずる限界收穫よりも少くならうとする時に至る毎に耕作の集約は一時其の歩みを止めて擴張が行はれるもので、集約が或る程度まで進むと擴張に移り、擴張されたる全耕地の耕作が今一層集約的になること或る程度に至るときは又々擴張が行はれる。故に耕作は集約擴張の兩方嚮の中で其の時々に於て最も有利なる方嚮をとりながら耕作限界點に達するまで末廣形に電光形に進んで行くものであると云ふことが出来る。而して此の事は地代の發生増加を論ずるに當つて決して看過すべからざる重要な事

柄である。蓋し地代の分量は結局優等耕作と最劣等耕作即ち限界耕作との差額に一致する傾向を有するものなるが故に、此の限界耕作が漸次下降するに従つて縦の關係に於ては優等地の一層多大なる集約經營を可能ならしめ以て優等耕地と限界耕作との差を大ならしむると共に、横の關係に於ては劣等地にも始めて斯る差を生ずるの餘地を生ぜしめるから、人口増加に伴う代價騰貴の結果として縦の關係に於ては優等地の地代益々増加し横の關係に於ては劣等地にも地代を發生するといふこと、即ち地代の發生増加の筋道を示すものであるからである。

(四、一、一四)

訂 正

前號所載の文中第一〇一頁第九行目以下『總收穫 $(7+6+3=16)$ —費用 $(5 \times 3=15)$ = 純收穫3』とあるを單に『利得』と訂正す。

經濟政策の意義に就て

(山本京大助教授の論文を讀む)

松 崎 壽

經濟學は單に枝葉の問題に就て異論百出するのみならず、其根本觀念に至りても學者各々看る所を異にし、諸説紛々、後學者をして殆んど適從する所に苦ましむ。今本論の主題とせる經濟政策なる觀念の如きも亦其の一にして、其正當なる意義は勿論、經濟學上の地位並に其職分に至りても未だ一定せる見解を見出し得ざるが如き有様なり。例へば斯學上の地位に就て一般的に論ずれば、英、佛、米等の學者は理論に關する方面と政策に關する方面とを區別せずして汎く政治的經濟學 Political Economy, Economie

politique として之を論じ、別に特殊の實際問題に對しては貨幣論、銀行論、外國貿易論等の如き所謂應用經濟學に屬する一分科を立つるを例としたり。然るに一般に現代の獨逸の學者並に其系統を引ける我國に於ける多數の學者は經濟學を分ちて理論的、及び實際的——必ずしも斯る名稱を用ひざるも——の二部門となし、理論的部門に於ては専ら國民經濟上の原理原則を論じ、實際的部門に在りては國民經濟上の諸現象に關する主として政策の研究を爲すものなりと認むるが如し。固より仔細に觀察するときは尙種々の異説あるや勿論にして以上は唯大體の傾向によりて斯く判するのみ。更に之を經濟政策學の職分に就て觀察せんか、或學者の如きは斯學を以て單に過去及び現在に於て『斯く在り』

was ist などの問題を闡明するに止まれりと主張し、之に反する學者は獨り was ist の問題のみならず、將來に向つて『斯く在らざるべからず』

was sein sollen などの問題をも研究するものなりと論ぜるを見る。

是に由りて之を見るも經濟政策に對する學說の區々たることを窺ふに足るべきなり。頃者京都法科大學助教授山本美越乃氏此問題に關する一論文(京大法學會雜誌第九卷第十一號「經濟政策に對する私見」)を公にして、叙上の疑點を氷解せんと努めらる。蓋し有益なる研究たるを失はず。然れども氏の所説を通讀するに、尙予の了解に苦む點尠なからざるを以て、茲に不敏を顧みず、經濟政策の意義に關する卑見を開陳し、傍山本氏の所説に對する疑問を指摘して、同氏並に一般讀者の垂教を乞はんとす。

二

先づ論述の順序として直に卑見を開陳せんに、予の看る所によれば、「經濟政策とは國民經濟の健全なる發達を圖らむが爲め、國家並に公共團體が其權力を活用して行ふ所の一切の方策